# 甘楽町広報

昭和37年3月15日　（毎月15日発行）　第31号　【1頁】

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852
甘楽町役場
電話（小幡）4番44番
編集　総務課広報係
印刷所　碓氷印刷株式会社


**2月の動態**

| | |
|---|---|
| 人口 | 14 837人 |
| 男 | 7.155人 |
| 女 | 7.682人 |
| 世帯数 | 2.700戸 |
| 転入 | 28人 |
| 転出 | 50人 |
| 出生 | 16人 |
| 死亡 | 17人 |

## 町税完納組合の報償金を増額

町税の完納報償金が次のとおり増額されました。

三月末日までには、必ず完納いたしましょう。

期限内完納　百分の三
年度内完納　百分の二

## 町のふところぐあい

# 予算、一億三千万をこえる

## 36年度、12月末の追加で

町の財政事情が公表されました。三十六年度の町の予算額が十二月末で一億三千五百万円をこえました。

こんどの財政事情の公表は、三十六年七月から十二月までのものを、ことしの二月一日に公表したもので、この間の一般会計や特別会計の歳入歳出の状況などを、数字をあげて明らかにしています。

まず、一般会計の三十六年度の予算は、諸物価の値上がりが影響して、学校建築や土木事業費の増加、給与の引き上げなどによる役場費の増額で予算の追加更正が三回行なわれ町の総予算額は、一億三千五百二十七万八千余円に達しました。

この予算の内容は、別表「三十六年度の当初予算と追加後の予算」のとおりで、次に表の説明を簡単にいたしましょう。

### 歳入

**【町税】**
自然増です。

**【地方交付税】**
それぞれの費用が高くなったので、算定がえされました。

**【公営企業及び財産収入】**
町有林の売り払い代金約千七百万円、前新屋小学校の敷地・建物売却代金約三百六十万円などを追加更正した増。

**【国庫支出金】**
諸物価の値上がりによつて増額された災害土木事業や学校建築費の補助金の増額。

**【繰越金】**
三十五年度決算による残金の追加

**【雑収入】**
国民年金取扱い要領の変更による更正減

### 歳出

**【議会費】**
議員研修の補助金と議員死亡による弔慰金の追加

**【役場費】**
職員等の給与引き上げ、その他

**【土木費】**
道路橋りよう費、道路災害費等の追加、その他一部事業変更による追加

**【教育費】**
諸物価の値上がり等による学校建築費の追加、その他一部計画変更による追加

**【財産費】**
国有林野払い下げ代金償還金千七百万円、その他

**【諸支出金】**
国民年金印紙の取り扱い要領の変更によつて更正減

## 特別会計

### 国民健康保険会計

私たちの医療費が三十六年七月から一二・五%、十二月からさらに二・三%引きあげられたため、私たちに与えられる給付費（私たちが医師にかかつた料金の半分を国保で負担する費用とか、葬祭費、助産費などの費用）がひじょうに増加し、前年度同期までの支出七百八十二万五千余円に対し、三十六年度は同期の十二月末までに八百八十五万三千余円が支出されました。この状況のなかで、三十五年度と税率を同じにし、私たち加入者の負担を少しでもかるくしようと努めていますので、保険料の滞納を一日も早くなくすよう努力いたしましょう。

### 小幡簡易水道会計

使用料及び手数料の納入は、十二月末で九二・九四%の好成績をあげ、経理も順調に行なわれています。しかし、一方、布設当初の施設分担金の未納が二十九万円あります。これを一日も早く完納するよう、私たちは努力しなければなりません。

### 天引・金井簡易水道会計

特におしらせする事項がないので今回は略します。

### 農業共済会計

この事業は二年目ですが、農作物、蚕繭とも三十五年度につ

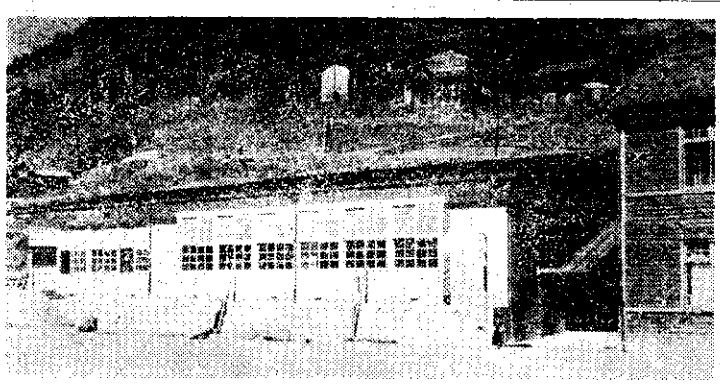

## 第三中の増築竣工

3月3日第三中学校の増築校舎が竣工しました。

この増築校舎は鉄骨の平家建て。敷地面積は912 39m²、建物347.1m²で、総工費6,176,462円を投じてつくられたものです。

設計・根本建設事務所、工事・宮沢建設工業KKでした。

## 三十六年度の当初予算と追加後の予算表

| 歳入 科目 | 当初予算 金額 | 構成比 | 追加更正後の予算（12月末） 金額 | 構成比 | 増減額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 町税 | 29,584,680 | 27.37 | 29,969,580 | 22.15 | 384,900 |
| 地方交付税 | 24,475,000 | 22.64 | 33,293,000 | 24.61 | 8,818,000 |
| 公営企業及財産収入 | 14,395,550 | 13.32 | 33,564,650 | 24.81 | 19,169,100 |
| 分担金及負担金 | 1,432,900 | 1 33 | 1,432,900 | 1.06 | — |
| 使用料及び手数料 | 1,716,835 | 1.59 | 1,946,835 | 1.44 | 230,000 |
| 国庫支出金 | 11,052,310 | 10.22 | 12,697,612 | 9.39 | 1,645,302 |
| 県支出金 | 5,450,556 | 5 04 | 5,482,196 | 4.05 | 31,640 |
| 寄附金 | 543,000 | 0.50 | 577,540 | 0.43 | 34,540 |
| 繰越金 | 1,000,000 | 0.93 | 2,833,407 | 2.09 | 1,833,407 |
| 雑収入 | 5,949,600 | 5.50 | 981,000 | 0.73 | △ 4,968,600 |
| 町債 | 12,500,000 | 11.56 | 12,500,000 | 9.24 | — |
| 合計 | 108, 00,4 1 | 00.00 | 135, 78,720 | 00.00 | 27,178, 89 |

| 支出 科目 | 当初予算 金額 | 構成比 | 追加更正後の予算（12月末） 金額 | 構成比 | 増減額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 議会費 | 2,226,000 | 2.06 | 2,321,000 | 1.72 | 95,000 |
| 役場費 | 20,038,633 | 18.54 | 21,646,313 | 16.00 | 1,607,680 |
| 消防費 | 5,877,947 | 5.44 | 5,877,947 | 4.35 | — |
| 土木費 | 5,975,400 | 5.53 | 7,346,800 | 5.43 | 1,371,400 |
| 教育費 | 41,933,698 | 33.30 | 52,300,007 | 38.66 | 10,361,309 |
| 社会及び労働施設費 | 2,441,300 | 2.26 | 2,903,400 | 2.15 | 462,100 |
| 保健衛生費 | 2,535,350 | 2 34 | 2,657,450 | 1.96 | 122,100 |
| 産業経済費 | 13,342,243 | 12.34 | 13,595,183 | 10.05 | 252,940 |
| 財産費 | 2,988,390 | 2.76 | 20,481,250 | 15.14 | 17,492,860 |
| 統計調査費 | 231,500 | 0.21 | 231,500 | 0.17 | — |
| 選挙費 | 186,700 | 0.17 | 221,700 | 0.16 | 35,000 |
| 公債費 | 2,336,733 | 2.21 | 2,386,738 | 1.76 | — |
| 諸支出金 | 7,543,100 | 6.98 | 2,901,000 | 2.14 | △ 4,642,100 |
| 予備費 | 333,132 | 0.36 | 408,432 | 0.31 | 20,000 |
| 合計 | 108,100,131 | 100.00 | 35,278,720 | 00.00 | 27,178,789 |

# 予算の追加更正や

## 農業委員の定数へらす

### ＝2月17日の臨時町議会で＝

臨時町議会は二月十七日に開かれ、一日の会期で二百二十七万余円の追加更正予算ほか六議案を原案どうり決定しました。

その決定事項と内容の概略は次のとおりです。

**【議案第一号】**
甘楽町立第一中学校新築事業起債の方法並びに利息の定率及び償還の方法について

◎内容　第一中学校新築事業費として一千五十万円以内の長期借り入れをしようというものです。

**【議案第二号】**
甘楽町立第三中学校増築事業起債の方法並びに利息の定率及び償還の方法について

◎内容　第三中学校増築事業費にあてるため、二百万円以内を長期借り入れしようとするもの

**【議案第三号】**
一時借入金について

◎内容　学校建築工事請負金を支払うため六百万円以内を一時的に借り入れしようとするもの

**【議案第四号】**
昭和三十六年度の甘楽町歳入歳出追加更正予算

◎内容　二百二十七万七千余円を追加するものです。歳出の主な費目は次のとおりです。役場費六万九千円、消防費三万円

けました。これは、私たち加入者の一致協力のたまもので、県下から二十市町村をこえる視察がきている状況です。

三十六年度の事業費は、前年以上に残金がでる見込みで、今後に備えての法定積立金、無事戻積立金にまわすことになつています。

また、三十六年度に事故のあつた農家に支払われ、また、支払われる予定の共済金は、百七十九万六千余円です。

◎三十五年度決算のものは、すでに広報したので略します。

て共済事故がひじょうに少なく、（晩秋蚕に若干の違蚕がありましたが）この制度はじまつて以来の好記録でした。この理由としては、天候に恵まれたこと、施設や技術の向上が考えられます。これに反し、家畜事故は、年々増加しています。これは、酪農が盛んになつたあらわれと思います。

掛金の収入率は、もう少しで百%に達する好成績です。特に三十六年度は、事業全般の成績優良をみとめられ、農林経済局長と、県農政部長から表彰を受

土木費十万六千円、教育費百八十一万三千余円（学校の落成式費用を含む）、（社会及び労働施設費三万四千余円、産業経済費十九万四千円、諸支出金三万円

以上です。これで当町の総予算額は一億三千七百五十五万六千余円となりました。

**【議案第五号】**
甘楽町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正について

◎内容　現在までは選挙による定数が二十五人でしたが、これを二十人にするものです。理由としては、定数が二十人をこえると必ず部会を設置しなければならないが、二十人以下の場合は部会設置は任意とされているからです。当町の実情として部会を置かない方がよいというので、三月の委員改選期を前に改正するものです。

**【議案第六号】**
行政財産の土地及び建物の売却について

◎内容　前町立新屋小学校の敷地と建物を松屋電工株式会社の工場敷地ならびに工場用に売却するものです。

**【議案第七号】**
町有土地及び建物売買契約の締結について

◎内容　この契約は、東京の松屋電工株式会社へ前新屋小学校の敷地と校舎を売り渡すためになされるものです。売買される土地は、敷地三、四六二・一坪及び現況畑の六三坪建物は四三五・八七五坪で、この売買代金は三百五十九万四千円です。また、この契約ではむこう八年間は転売や貸与をしてはいけないとされ、あくまで工場経営に使用しなければならぬことになつています。

## 篠原診療所三月六日から開院

富岡厚生病院篠原診療所が三月六日から開院し、診療をはじめました。場所は、旧篠原医院あとです。

流行カゼの盛んなときです。特に福島地区の方々は、新井医院ともどもご利用下さい。